

# 安心して認知症になれるまち

第148回  
市民講座告報

～そんなまちをめざして、私たちにできること～



河田さん



吉田さん



鈴木さん

日 時：11月22日（土） 13:30～16:30  
 会 場：ひと・まち交流館 京都 3階 第5会議室  
 講 師：鈴木 森夫さん  
 （公益社団法人認知症の人と家族の会 元代表理事）  
 河田 正裕さん（京都府認知症応援大使）  
 吉田 哲久さん（京都府認知症応援大使）

## 認知症基本法成立まで

まず「認知症の人と家族の会」について簡単に紹介されたあと、認知症基本法成立にいたるまでの経過が話された。

以前「痴ほう」は何も分からなくなる病気で、精神病院や施設を利用せざるを得ないという考えがあった。2004年に「認知症」と呼び名が変わり、2012年からは新たな認知症施策の方向性を検討する動きが始まった。

超党派の議員連盟が当事者団体や認知症関連の学会などへのヒアリングを重ねて法案を練り上げた。2023年6月14日参議院本会議で「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が全会一致で成立する瞬間に立ち会うことができ、万感の思いだったと語られた。

## そもそも「基本法」とは

基本法とは国政の重要な分野について、その理念や基本方針を示す法律のこと。憲法と個別の法律の間に位置し、特定の分野における政策の方向性を示す「親法」として、他の法律や行政を指導・誘導する役割を持っている。そういう意味で介護保険法などの法律や認知症の行政施策も、この基本法に沿って見直される必要がある。

## 認知症基本法のポイント

### 目的：共生社会の実現

認知症の本人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に發揮し、相互に人格と個

性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（=共生社会）を実現するのが目的。そのために、認知症の本人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する。

**基本理念：基本的人権をすべての基礎にする**  
 （講師が強調された部分に下線）

- ① すべての認知症の本人が基本的人権を持つ個人として、自分の意志で生活できること。
- ② 国民が認知症の正しい知識と認知症本人に関する正しい理解を深めることができるようにすること。
- ③ 日常生活・社会生活の中で障壁を除去することで、自立した生活や意見表明・社会参画の機会が確保されること。
- ④ 認知症の本人の意向を十分に尊重し、良質で切れ目のないサービスが提供されること。
- ⑤ 適切な支援により、認知症の本人及び家族等が地域において、安心した日常生活を営むことができる。
- ⑥ 共生社会の実現に資する研究等を推進すること。
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他各関連分野における総合的な取組を行うこと。

## いま、私たちにできること

2025年10月に内閣府が発表した「認知症に関する世論調査結果」によると、認知症基本法が成立したことを知らない人が75.8%、成立したことは知っているが、内容は知らないという人が16.4%というのが現状であることを紹介された。このような中で私たちができることとして次の3つをあげられた。

- ① 共生社会を、ともにつくる
- ② 認知症の本人の声を聞く
- ③ 新しい認知症観にたつ

ここで言う「新しい認知症観」とは認知症になると何もできなくなるという考え方ではなく、認知症になってもできること・やりたいことがあり、地域で仲間等とともに、希望を持って自分らしく暮らすことができるという考え方である。

## 認知症の本人の声を聞く

鈴木さんのお話に続き「京都府認知症応援大使」の河田正裕さんと吉田哲久さんに、日常生活や当事者の思いについてのお話を伺った。

会場からの質問に答えて、受診につながった自らの体調の変化やその後の経緯、現在の楽しみや困りごと、さらに「お小遣いはどうなっているのか」というような質問にもありのままにお話いただいた。

「仲間づくりが大切」「宇治市では認知症の人の活動の場がいろいろある」「大学生と一緒に



にするお茶摘みなどではジェネレーションギャップを感じるが、それはだんだん狭まってくる。これから認知症になる後輩の人たちに向けては「自分の好きなことを通じて他の人と交流してゆけば楽しいことはいっぱいある」と話された。

また、京都府認知症応援大使になった理由は「デメリットを考えると最初は抵抗があったが、今は自分のことばで伝えることができるのがうれしい。皆の前で話すと元気になれる」とのことだった。

当日参加されていた老年科医師で、自らの認知症を公表されている奈倉道隆さん(当会会員)は、発言を求められ「今はまだ認知症がネガティブなもののように見えているということもあるが、診断をうけて『なってしまった』とひきこもるのはだめ。周りの人とつながっていくと、楽しく元気になり、知識も入ってくる」と話された。

## 参加者からの感想

- ・認知症の母がいますが、本日の講座に参加させていただいて「認知症基本法」を初めて知り、母に対しての接し方、見方が変わりました。これからの自分も考え方を直す講座になりました。ありがとうございました。
- ・新しい認知症観に変わったことを知れてよかったです。
- ・テレビ等では当事者の映像を見たことはありますかが直接会ったことがありませんでした。今日、ご本人の思いが聞けて良かったです。河田さんより「人とつながると楽しくなり元気がもらえる」とのこと。その通りですね。つながりが大切ですね。
- ・鈴木さんのお話は大事なことをわかりやすく話してくださいって良かったし、やはり当事者や奈倉先生のお話を聞いていると、「認知症は不便だけど不幸じゃない」ということが実感できた。あたたかい笑い声がたびたび沸き起こる、とても良い雰囲気の講座だった。

(萩原三義 記)